

くるみん・えるぼし認定通知書交付式を開催しました！

群馬労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づく「**くるみん認定企業**」として、株式会社浅野、医療法人群馬会（4回目）、利根保健生活協同組合（2回目）、社会福祉法人ほたか会（3回目）、群馬県信用保証協会、しげる工業株式会社、ちよだ株式会社を認定し、女性活躍推進法に基づく「**えるぼし認定企業**」として、株式会社上武設計事務所を認定し、令和6年8月27日に、認定通知書交付式を開催しました。



右後列から 群馬労働局長 上野康博、しげる工業株式会社 代表取締役社長執行役員 正田敦郎 様、ちよだ株式会社 常務取締役支配人 伊東矢恵子 様、株式会社上武設計事務所 代表取締役 大西勉 様、群馬労働局雇用環境・均等室長 渡邊宏子 様、右前列から 株式会社浅野 代表取締役社長 浅野圭祐 様、医療法人群馬会 経営管理本部 推進役 斎藤一弘 様、利根保健生活協同組合 専務理事 原澤裕 様、社会福祉法人ほたか会 事務長 早川裕一 様、群馬県信用保証協会 会長 鬼形尚道 様



くるみん認定は、一般事業主行動計画に基づく目標の達成や、育児休業取得率、育児をする労働者のための短時間勤務制度等が実施されている等、10項目の認定基準を満たした企業を、仕事と育児との両立支援に関する取組が優良である「子育てサポート企業」として認定する制度です。



えるぼし認定は、女性活躍推進に関する取組状況等が優良な企業が受けることができます。「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価基準があり、達成した項目数に応じて3段階の認定があります。

認定企業の取組等の詳細は、
[こちらの記者発表資料](#)をご覧ください。

【問合せ先】

群馬労働局雇用環境・均等室 ☎027-896-4739

株式会社浅野



代表取締役社長 浅野 圭祐 様

医療法人群馬会



経営管理本部 推進役 斎藤 一弘 様

利根保健生活協同組合



専務理事 原澤 裕 様

社会福祉法人ほたか会



事務長 早川 裕一 様

群馬県信用保証協会



会長 鬼形 尚道 様

しげる工業株式会社



代表取締役社長執行役員 正田 敦郎 様

ちよだ株式会社



常務取締役支配人 伊東 矢恵子 様

株式会社上武設計事務所



(左) 執行役員 総務部長 石橋 建雄 様